

# 木島平村分別収集計画

(令和 8 年度～令和 12 年度)

令和 7 年 6 月

長野県木島平村

## 目 次

1	計画策定の意義	2
2	基本的方向	2
3	計画期間	2
4	対象品目	3
5	各年度における容器包装廃棄物の排出量の見込み	3
6	容器包装廃棄物の排出の抑制の推進するための方策に関する事項	3
7	分別収集をするものとした容器包装廃棄物の種類及び当該容器包装 廃棄物の収集にかかる分別の区分	4
8	各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごと の量及び法第 2 条第 6 項に規定する主務省令で定める物の量の見込み	5
9	各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごと の量及び法第 2 条第 6 項に規定する主務省令で定める物の量の見込み の算定方法	6
10	分別収集を実施する者に関する基本的な事項	6
11	分別収集の用に供する施設の整備に関する事項	7
12	その他の容器包装廃棄物の分別収集の実施に関し重要な事項	8

## 1 計画策定の意義

本村の収集ごみは、岳北広域行政組合のエコパーク寒川において飯山市、野沢温泉村と共同で処理している。増加するごみの適正処理、再生利用を推進するため、ごみの分別区分の徹底、古紙の分別回収等を行う。

快適で潤いのある生活環境の創造のためには、大量生産、大量消費、大量廃棄に支えられた社会経済、ライフスタイルを見直し、循環型社会を形成していく必要がある。そのためには、社会を構成する主体がそれぞれの立場でその役割を認識し、履行していくことが重要である。

本計画は、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（以下「法」という。）第8条に基づいて一般廃棄物の中で大きな比率を占める容器包装廃棄物を分別収集し、及び地域における容器包装廃棄物の3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進し、最終処分量の削減を図る目的で、住民、事業者、行政それぞれの役割や、具体的な推進方策を明らかにし、これを公表することにより、すべての関係者が一体となって取り組むべき方針を示したものである。

本計画の推進により、容器包装廃棄物の3Rを推進するとともに、もって、廃棄物の減量や最終処分場の延命化、資源の有効利用が図られ、循環型社会の形成が図られるものである。

併せて、プラスチック資源循環法に基づく製品プラスチックの分別収集及び3Rを、県下市町村の動向を注視しながら、検討を進める。

## 2 基本的方向

本計画を実施するに当たっての基本的方向を以下に示す。

- ・容器包装廃棄物の発生抑制、再使用、リサイクルを基本とした地域社会づくり
- ・住民、事業者、行政が一体となったごみの減量及び再生利用対策の推進
- ・ライフスタイルの変革等による環境への負荷に配慮した地域社会の実現
- ・村民、事業者等の自発的活動を促進するための環境教育及び環境学習の推進

## 3 計画期間

本計画の計画期間は、令和8年4月を始期とする5年間とし、3年ごとに改定する。

## 4 対象品目

本計画は容器包装廃棄物のうち、スチール製容器、アルミ製容器、ガラス製容器（無色、茶色、その他）、飲料用紙製容器、段ボール製容器、紙製容器包装、ペットボトル、プラスチック製容器包装を対象とする。

## 5 各年度における容器包装廃棄物の排出量の見込み

(法第8条第2項第1号)

(単位：t／年度)

	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
容器包装廃棄物	251.8t	246.1t	239.3t	233.8t	228.0t

(単位：t／年度)

区分	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
スチール缶	6.8t	6.6t	6.4t	6.3t	6.1t
アルミ缶	4.9t	4.7t	4.6t	4.5t	4.4t
無色ガラスびん	19.8t	19.3t	19.0t	18.5t	18.0t
茶色ガラスびん	14.8t	14.4t	14.0t	13.8t	13.4t
その他ガラスびん	10.2t	10.0t	9.8t	9.6t	9.2t
飲料用紙製容器	4.9t	4.8t	4.6t	4.5t	4.4t
段ボール	35.4t	34.7t	33.7t	32.8t	32.1t
紙製容器包装	29.4t	28.7t	28.0t	27.3t	26.6t
ペットボトル	26.9t	26.4t	25.3t	24.8t	24.3t
その他プラスチック製容器包装	98.6t	96.4t	93.8t	91.6t	89.4t
計	251.8	246.1	239.3	233.8	228.0

## 6 容器包装廃棄物の排出の抑制の促進するための方策に関する事項

(法第8条第2項第2号)

容器包装廃棄物の排出の抑制の促進を図るため、以下の方策を実施する。

なお、実施に当たっては、住民、事業者、再生事業者等がそれぞれの立場から役割を分担し、相互に協力、連携を図ることが重要である。

- ・ 容器包装廃棄物の排出抑制

過剰包装を抑制するよう、マイバック・マイボトル運動を推進する。

- ・ 啓発活動の充実

住民、事業者に対して、ごみ排出量の増大、最終処分場のひっ迫、ごみ処理に要する経費の急増等ごみ処理の状況についての情報を提供し、認識を深めてもらう。さらに、ごみの排出抑制、分別排出、再生利用の意義及び効果、ごみの適切な出し方に関する教育啓発活動に積極的に取り組む。

- ・ リユース容器の利用促進

地域において、リユースびん等リユース容器の利用・返却・再利用の促進が図られるよう普及啓発に努める。

## 7 分別収集をするものとした容器包装廃棄物の種類及び当該容器包装廃棄物の収集に係る分別の区分（法第8条第2項第3号）

本村の収集体制、資源回収状況を総合的に勘定するとともに、住民の協力度、収集機材、保管施設の状況等を考慮し分別収集する容器包装廃棄物の種類、収集に係る分別の区分を下表右欄のとおりとする。

分別収集をする容器包装廃棄物の種類	収集に係る分別の区分
主としてスチール製の容器 主としてアルミ製の容器	缶
主として 無色のガラス製容器 ガラス製の 茶色のガラス製容器 容器 其他のガラス製容器	ガラスびん
主として紙製の容器であって飲料を充てんするためのもの（原材料としてアルミニウムが利用されているものを除く）	飲料用紙パック
主として段ボール製の容器	段ボール
主としてポリエチレンテレフタレート（ペット）製の容器であって飲料又はしょうゆ等を充てんするためのもの	ペットボトル
主としてプラスチック製の容器包装であって上記以外のもの	その他プラスチック製容器包装

8 各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量  
及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の  
量の見込み (法第8条第2項第4項)

容器包装廃棄物の計画収集量の見込み

(単位：t／年度)

	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
容器包装廃棄物	84.8t	82.8t	80.6t	78.8t	76.8t

(単位：t／年度)

	8年度		9年度		10年度		11年度		12年度	
スチール缶		6.5t		6.3t		6.1t		6.0t		5.8t
アルミ缶		4.7t		4.5t		4.4t		4.3t		4.2t
無色ガラスびん	(合計)	12.0t	(合計)	11.7t	(合計)	11.5t	(合計)	11.2t	(合計)	10.9t
	(引取量)	12.0t	(独自処理量)	0t	(引取量)	11.7t	(独自処理量)	0t	(引取量)	10.9t
茶色ガラスびん	(合計)	7.4t	(合計)	7.2t	(合計)	7.0t	(合計)	6.9t	(合計)	6.7t
	(引取量)	7.4t	(独自処理量)	0t	(引取量)	7.2t	(独自処理量)	0t	(引取量)	6.7t
その他ガラスびん	(合計)	5.1t	(合計)	5.0t	(合計)	4.9t	(合計)	4.8t	(合計)	4.6t
	(引取量)	5.1t	(独自処理量)	0t	(引取量)	5.0t	(独自処理量)	0t	(引取量)	4.6t
飲料用紙製容器		0.4t		0.4t		0.4t		0.4t		0.4t
段ボール		15.3t		15.0t		14.6t		14.2t		13.9t
紙製容器包装	(合計)	1.5t	(合計)	1.5t	(合計)	1.4t	(合計)	1.4t	(合計)	1.4t
	(引取量)	0t	(独自処理量)	1.5t	(引取量)	0t	(独自処理量)	1.4t	(引取量)	0t
ペットボトル	(合計)	5.1t	(合計)	5.0t	(合計)	4.8t	(合計)	4.7t	(合計)	4.6t
	(引取量)	0t	(独自処理量)	5.1t	(引取量)	0t	(独自処理量)	4.8t	(引取量)	0t
プラスチック製 容器包装	(合計)	26.8t	(合計)	26.2t	(合計)	25.5t	(合計)	24.9t	(合計)	24.3t
	(引取量)	26.8t	(独自処理量)	0t	(引取量)	26.2t	(独自処理量)	0t	(引取量)	24.3t

## 9 各年度において得られた分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込みの算定方法

特定分別基準適合物等の量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込み

$$= \text{直近年度の分別基準適合物等の収集実績} \times \text{人口変動率 (97.58\%)}$$

人口変動率は、木島平村の令和5年度末の人口と令和6年度末の人口の減を勘案し、次のとおり設定した。

8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
4,127人 (対前年度比) 97.58%	4,027人 (対前年度比) 97.58%	3,929人 (対前年度比) 97.58%	3,834人 (対前年度比) 97.58%	3,741人 (対前年度比) 97.58%

## 10 分別収集を実施する者に関する基本的な事項（法第8条第2項第5号）

分別収集は、現行の収集体制を活用して行う。

分別収集の実施主体を以下に示す。

容器包装廃棄物の種類		収集に係る分別区分	収集・運搬段階	選別・保管段階	再商品化の方法
缶	スチール缶	缶	委託業者による指定日回収	組合（スチール缶、アルミ缶に選別・圧縮・保管）	独自処理ルート
	アルミ缶				
びん	無色ガラス	ガラスびん	委託業者による指定日回収	岳北行政組合色別に保管	指定法人
	茶色ガラス				
	その他ガラス				
紙	紙パック	飲料用紙パック	委託業者による指定日回収	委託業者	独自処理ルート
	その他の紙製容器包装	その他の紙製容器包装			
プラスチック	ペットボトル	ペットボトル	委託業者による指定日回収	組合、保管	独自処理ルート
	その他プラスチック製容器包装	その他のプラスチック製容器包装	委託業者による指定日回収	委託業者	指定法人

## 1 1 分別収集の用に供する施設の整備に関する事項

(法第8条第2項第6号)

資源物の分別区分に応じた処理体制及び保管施設の概要を以下に示す。

容器包装廃棄物の種類	収集に係る分別区分	収集容器	収集車	中間処理
スチール缶 アルミ缶	不燃ごみ	指定袋	2 t 深ボディ車	エコパーク寒川 (破砕・選別・保管)
無色ガラスびん 茶色ガラスびん その他ガラスびん	無色ガラスびん 茶色ガラスびん その他ガラスびん	白色のコンテナ 茶色のコンテナ 青色のコンテナ	3 t 多室型 分別収集車	エコパーク寒川・ ストックヤード (保管)
飲料用紙製容器 段ボール その他紙製容器包装	紙パック 段ボール その他の紙	種類ごとに紐で 縛る	パッカー車 平ボディ車	民間業者
ペットボトル	ペットボトル	専用ネット	2 t 深ボディ車	エコパーク寒川・ ストックヤード (圧縮・梱包・保管)
その他プラスチック 製容器包装	プラスチック製容 器包装類	指定袋	パッカー車	民間業者

### 保管施設の概要

名 称	エコパーク寒川・ストックヤード	ウェステック環境ソリューションセンター
設 置 場 所	岳北広域行政組合	Wastec ENERGY 株式会社
所 在 地	飯山市大字照岡2600番地1	新潟上越市板倉区稲増下河原200-57
供 用 開 始	平成21年4月	
処 理 能 力	缶 1 4 m <sup>3</sup> ガラスびん 1 0 5 m <sup>3</sup> ペットボトル圧縮能力 2 0 0 kg/時 ペットボトル保管能力 7 0 m <sup>3</sup>	プラスチック製容器包装 保管能力 679.5 m <sup>3</sup> (139.5 m <sup>3</sup> + 540 m <sup>3</sup> )
利用自治体	飯山市 野沢温泉村 木島平村	同左

## 1 2 その他の容器包装廃棄物の分別収集の実施に関し重要な事項

(法第8条第2項第7号)

### (1) リサイクルの推進

リターナブルびんのリサイクル

一升びん(酒、醤油)及びビールびんは、各家庭で取扱店(酒屋など)での取引を推進する。

### (2) 減量化の推進

ア ごみの分別搬出の徹底

ごみの出し方、分け方(冊子)の作成と配布

イ マイバック・キャンペーン運動の推進

買い物袋持参運動を広げ、減量化を推進する。

### (3) 分別収集に対する条件整備の推進

ア ごみ集積施設整備事業補助

自治会が行うごみ・資源回収ステーションの設置及び更新に係る経費に対し、補助金の交付を行う。

イ 環境衛生委員会の活動

ごみ等廃棄物の適正処理、容器包装廃棄物の適正な排出に関し、住民の意識の高揚を図りながら指導を行うために積極的に活動し、円滑で効率的な分別収集を進める。

### (5) 調査・研究

ごみの適正搬出及び処理に関するパンフレット等の作成配布各種啓発用チラシの作成と配布及び広報や有線放送、CATVを利用した啓発を行う。

定期的に家庭可燃ごみの組成調査を実施し、有効なごみ減量の方法を研究する。

### (6) 分別収集における広域的連携の推進

新たな品目を分別収集対象物とするときは、飯山市及び野沢温泉村と連携して、同一時期の実施導入を進めるとともに、保管施設等の整備に当たっては、岳北広域行政組合と調整を図る。